

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年5月15日

【会社名】 株式会社キトー

【英訳名】 KITO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鬼頭 芳雄

【本店の所在の場所】 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000番地

【電話番号】 055-275-7521

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務管理本部長 遅澤 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号新宿NSビル9階

【電話番号】 03-5908-0161

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務管理本部長 遅澤 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2018年5月15日(取締役会決議日)

2．当該事象の内容

当社の持分法適用非連結子会社であるKito Chain Italia S.r.l.の出資金について、実質価額が下落したため減損処理を行い、関係会社出資金評価損として特別損失に計上いたしました。

3．当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2018年3月期の個別決算において、関係会社出資金評価損789百万円を計上いたしました。

なお、当該関係会社出資金評価損は、連結決算において消去されるため、連結損益に与える影響はありません。